

さべつかいしょう もとめるしみん かい おんちゆう
「差別解消を求める市民の会」 御中

ようぼうしょ ごかいとう
要望書についてのご回答

ねん がつ にち
2013年7月15日

にほんぞうやんとく さんいんせんきよく こうほ
日本共産党 参院選挙区候補

もり
森 つねと

ようぼうしょ はいけん
要望書を拝見させていただきました。

せんきょけん せんげんてきじんけん しとづく ぜんめんてき ぼしょう
選挙権は基本的人権に基づくもので、全面的に保障されなければなりません。みなさん
の要望に賛成です。私が立候補した選挙区選挙だけが、政見放送に手話通訳がありません
でした。非常に残念に思うとともに、こうした現状を一日でも早く改善させたいという想いで、
選挙戦を闘っています。

ようぼうしょ ないよう とうひようじよ ばりあかりーか すいしん てんじ こうほしゃめいぼ にゅうじようけん
要望書の内容ですが、投票所では、バリアフリー化の推進（点字の候補者名簿、入場券
の点字シールの貼付など障害に合わせた配慮）、投票の情報提供では、在宅投票の
てつづき かんそか しょうがいていと たいしようはんい かくだい ひつよう かんがえます せいけんほうそう さんざいん
手続きの簡素化、障害程度の対象範囲の拡大が必要と考えます。政見放送では、参議院
ひれいく しゅうざいん せいとうもちこみひやお みとめられて せいけんほうそう しゅわつうやく さんざいんせんきよ
比例区と衆議院の政党持ち込みビデオに認められている政見放送の手話通訳を参議院選挙
せんきょく かくだい およびじまく どうにゆう せんきょこうほう てんじ てーぷ せんきよ
（選挙区）に拡大すること、及び字幕の導入。選挙公報では、点字やテープによる「選挙
おしらせ ぜんこくふきゆう てんじ せんきょこうほう ほんごうぎむか くに ぎせいしえん そのた
のお知らせ」の全国普及と、点字の選挙公報の発行義務化（国の財政支援）、その他、
たちあいえんぜつかい おつかつ しゅわ つける ひつよう かんがえます
立会演説会を復活し、手話を付けることが必要と考えます。

じゆう あんぜん とうひようじよ いどう きほんてきけんり とうひよう けんり
みなさんが自由かつ安全に投票所に移動することも基本的権利であり、投票の権利を
ほしょう こうきょうこうつうきかん ばりあかりーん かかせません じちたい
保障するうえで公共交通機関のバリアフリー化などは欠かせません。自治体などによる
こみゅにていーばす かんこう とうつうひじよせいぞんぞく じゅうじつ ちいさ あし かくほ こんご ぜんりよく
コミュニティバスの運行、交通費助成存続・充実など地域での足の確保に今後とも全力
をあげます。自治体間格差から障害者の移動の権利が奪われることがないように、障害者
がいしゅつ しえん いどうしえんじぎょう りよう じかんすう かいけつ せいげん
の外出などを支援する移動支援事業における利用の時間数・回数などの制限をなくします。

どうひょうじよ がっこう しみん おおく りよう こうきょうしせつ しせつぜんたい
 投票所はほとんどが学校など市民の多くが利用する公共施設です。こうした施設全体
 ほどろ ちほう えき りようしゃすう すくないえき ぼりあふりつか せっち
 や歩道、地方の駅や利用者数の少ない駅などをバリアフリー化・スロープ設置をすすめる
 ぼりあかいしょう こうげん おおい すすめたい おもいます
 ことは、バリア解消に貢献することになるので大いに進めたいと思います。

どうひょうじよ ぼりあふりーか せつちしゃ しちようそん さいせい しょう しゃしきく
 なお、投票所などのバリアフリー化などは、設置者の市町村の財政や障がい者施策の
 すいじゆん さゆうされます どうひょうこうどう しょうがい とりのぞく しちようそん くに どう
 水準に左右されます。投票行動の障害を取り除くために、市町村はもとより国や道の
 どりよく いそがれます
 努力が急がれます。

しょうがいしゃをべつがいしょうほう ことしるがつ せいりつ しょうがいしゃだんたい かんげいしん せいてい
 障害者差別解消法が今年6月に成立しました。これは、障害者団体など関係者が制定を
 らとめて ぜんしん ぐたいてき きほんほうしん くに こんねんどじゅう さくてい
 求めてきたもので前進ですが、具体的な「基本方針」は国が今年度中に策定することとな
 じっこう にほんさようさんとう ひきつづきどりよく
 っているので、実効あるものにするために日本共産党は引き続き努力していきます。